

基本課題 社会参画（政策・方針決定の場へ男女が平等に参画する）

目標 12 政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進

施策	具体的な施策	実施状況	ジェンダーの視点	達成度	担当課
(1) 政策・方針決定の場への女性の登用促進	審議会等への女性の登用促進 一方の性に偏ることなく、市民の声を市政に反映させるよう努めます。 ・一方の性が30%を下回らない委員構成 ・公募制度の推進と公募枠の拡大	・一方の性が30%を下回らない委員構成 平成15年度は6つの審議会で公募を行い、26人の応募があった（うち女性は5人）。結果として6人の公募委員のうち、1人の女性を選任した。15年度末における女性委員の数は754人中 220人 29.2% である。	5	b	事務管理課
		・公募制度の推進と公募枠の拡大 平成15年度は特に実施していないが、公募は応募状況に左右され、選考である以上、性別上の配慮には限界がある。		e	事務管理課
	女性職員の管理職への積極的登用 市役所女性職員の職域拡大と人材育成に努め、管理職への登用の機会を拡充します。 ・女性職員の職域拡大と人材育成	・女性職員の職域拡大と人材育成 意欲と能力のある女性職員の管理職登用を行った。 参事への昇格 10人 内 女性1人 副参事(心得)への昇任 21人内 女性5人 主幹への昇格 16人 内 女性2人 15年度における管理職選考の女性職員の申し込みは68人中2人であった。女性職員の意識向上をいかに図るかが今後の大きな課題と思われる。	3, 5	b	人事課

	<p>市民団体・地域活動団体役員への登用促進 女性が役員会等の意思決定の場へ参画できるよう働きかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会・PTA等への働きかけ ・市民団体への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会・PTA等への働きかけ 15年度までは特に働きかけはしていない。町会・自治会長会議にて配布しているQ&A方式による『町会・自治会役員の手引き』(毎年改訂)で女性の登用を促す内容を載せる方向で検討したい。 ・市民団体への働きかけ 市民団体への働きかけについては対象が任意団体であるため、強要すべきものではなく、自主判断に委ねた。 		e	市民活動推進課
				e	関係部署
(2)女性のエンパ ワーメントに向け ての環境整備	<p>人材リストの整備と活用 各分野における女性及び男女共同参画の視点を持つ男性の人材に関する情報を把握し、また審議会の女性委員の登用率を高めるため人材リストの整備・充実・活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェザーリストの整備・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェザーリストの整備・活用 「女性委員の登用のための参考にしたい」との介護保険課の要請により、人材リストの情報を提供した。女性委員の登用率アップのために、必要な情報を提供できた。 	5	b	男女共同参画室
	<p>女性のエンパワーメントに向けての学習プログラムの充実 女性がエンパワーメントするために必要な学習プログラムの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座の開催 「フリートーク」の公募委員10人に対して、「情報紙づくり講座」を計5回行った。編集に関する講座のほか、男女共同参画に関する講座を行った。 また、講座ではないが、6月のシンポジウムでは250人、2月の講演会では370人に対して、男女共同参画に関する学習の機会を与えることができた。 	1~7	c	男女共同参画室

目標13 国際理解と国際交流事業への女性の参画の促進

施策	具体的な施策	実施状況	ジェンダーの視点	達成度	担当課
(1) 国際交流事業への女性の積極的参画	外国における女性問題の情報の収集及び提供 外国での女性問題やその取組について情報を収集し、広報紙等でその情報の提供をします。 ・情報の収集及び提供	・情報の収集及び提供 新聞その他の男女共同参画に関する情報紙等を通じて、国内及び外国での女性問題や取組について情報収集を行った。 姉妹都市(トランス市 8/5～26 学生7人 大人1人)と友好都市(グアム 3/25～30 学生7人 大人1人)へ青少年を派遣した。直接的な女性問題の情報の収集・提供には当たらないが、現地の家庭にホームステイをして、父親が当然のように家事をしている姿をみて、少なからずジェンダーを意識するようである。	9	c	男女共同参画室
	・情報の収集及び提供	姉妹都市(トランス市 8/5～26 学生7人 大人1人)と友好都市(グアム 3/25～30 学生7人 大人1人)へ青少年を派遣した。直接的な女性問題の情報の収集・提供には当たらないが、現地の家庭にホームステイをして、父親が当然のように家事をしている姿をみて、少なからずジェンダーを意識するようである。	3	c	国際交流室
	国際交流事業への参加促進 国際的視野で女性問題についての意見交換や相互理解を深めるために、市民レベルでの国際交流を促進します。 ・国際理解講座・講演会への支援 ・在住外国人との交流会の開催 ・国際交流事業の推進・支援	・国際理解講座・講演会への支援 在住外国人を講師に迎え、母国のお国事情を聞いたり、家庭料理づくりなどを通して、交流を図っている。ただ、女性問題についての意見交換は行われていない。	5	b	国際交流室
		・在住外国人との交流会の開催 国際交流事業への参加促進という点においては、すでに多数の女性が参加している。ただ、女性問題についての意見交換は行われていない。	5	b	国際交流室
		・国際交流事業の推進・支援 市内の国際化の推進を図っている柏市国際交流協会が、1月に柏第一小学校で「ニューイヤーズ」パーティを開催。在住外国人を含め400人が来場した。ただ、女性問題についての意見交換は行われていない。	5	b	国際交流室・男女共同参画室